

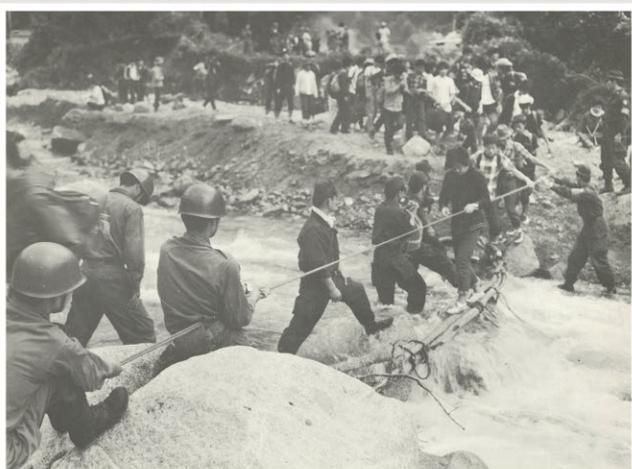


山北町の過去の災害

昭和47年7月12日、当町の共和・清水・三保の山間部を襲った「47・7豪雨」は清水・三保地区で死者6名・行方不明者3名、人家・道路網などに激甚な被害をもたらし、12日午後4時に災害救助法が適用されました。



▲被災直後の箒沢集落



▲県警・自衛隊員による救出活動



▲橋が流失した御殿場線「第3酒匂川鉄橋」

土砂災害のおそれがある区域

町では、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて神奈川県が指定した土砂災害警戒区域を示した「土砂災害ハザードマップ」を作成しています。自宅およびその周辺が、立退き避難が必要な土砂災害のおそれがある区域か確認しましょう。

土砂災害警戒区域 (通称: イエローゾーン)

土砂災害が発生した場合、住民の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域として指定されます。

● 区域指定について

問い合わせ：神奈川県西土木事務所
☎0465-83-5111

土砂災害特別警戒区域 (通称: レッドゾーン)

土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域として指定されます。

この区域では、開発行為の制限、建築物の構造規制や移転勧告などが行われます。

※レッドゾーンはイエローゾーンの中に含まれます。

▶ 予兆現象に気づいたら… (←ただし、こうなる前に避難することが基本です。)

近所の人に声をかけながら、早急に安全な場所に避難してください。



より多くの人に危険を知らせるため、町役場や関係機関に情報提供をしてください。

山北町役場: ☎0465-75-1122



何よりも早めの避難を!!

土砂災害は、大きな破壊力で一気に襲ってくるため、人命に関わるとても恐ろしい災害です。土砂災害は豪雨や地震によって突発的に発生します。いつ、どこで、どの程度の規模で発生するのか、正確に予測することはできません。今まで崩れたことが無い場所でも安心できません。がけ崩れや土石流はあっという間のスピードで襲ってきます。気づいてから逃げることはとても困難です。